

第 1 回 奈良県訪問看護推進協議会

1 開催日時

平成 23 年 6 月 9 日（木） 9 時 30 分～10 時 30 分

2 開催場所

奈良県文化会館第 1 会議室
奈良市登大路町 6 - 2

3 出席者

委員：奈良県医師会：竹村会長

奈良県訪問看護ステーション協議会：牛久委員

奈良県民生児童委員連合会：大武委員

奈良県医療政策部保健予防課：岸本委員

奈良県病院看護管理者協議会：熊崎委員

奈良県看護協会：高石委員

奈良県介護支援専門員協会：田端委員

事務局：奈良県看護協会（栗林主任）

医師・看護師確保対策室（杉山室長、及川室長補佐、畑澤係長、村上主査、魚田主事）

長寿社会課（松山課長補佐、北村係長、松原主査）

4 議 題

（1）平成 23 年度訪問看護推進事業の実施について

① 訪問看護推進協議会について

② 在宅ターミナルケア研修について

③ 訪問看護管理者研修について

④ 訪問看護推進室相談事業について

配布資料 1 ～ 4

（2）その他 訪問看護推進にかかる事項について

5 公開・非公開の別

公開 （報道：奈良テレビ放送）

6 議事内容

○室長あいさつ

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生。それぞれの立場での支援を行って頂いていると思う。奈良県では、被災地に医療救護班、保健師派遣等を行っている。派遣に行った医師等の話では、救護所等での診察から、徐々に訪問看護を受けられていた方等の在宅支援にも目を向けていく必要があると伺っている。

この訪問看護推進協議会は、県が実施する訪問看護推進事業について効果的な事業となるよう助言や意見交換を目的として開催している。積極的な意見交換をお願いしたい。

○竹村会長あいさつ

県民だより奈良の6月号にて、奈良県の人口が1,399,978人（H22年国勢調査）であり、140万人を切ったと掲載されていた。予想より人口が減っていないのは、医療・医学・訪問看護等の進歩が伺える。一方、訪問看護等の在宅支援制度について、県民の方はほとんど知らないのが現状であり、訪問看護の制度が広がっていけばいいと思う。

議題（1）平成23年度訪問看護推進事業の実施について

- ① 訪問看護推進協議会について（資料1）
- ② 在宅ターミナルケア研修について（資料2）
- ③ 訪問看護管理者研修について（資料3）
- ④ 訪問看護推進室相談事業について（資料4）

資料を基に説明。

①協議会の目的、事業内容等概要について、医師・看護師確保対策室より説明

②～④については、事業委託先である奈良県看護協会より説明

・ターミナルケア研修について、2日目は病院看護師も対象としたい。

・訪問看護管理者研修申込み（6月9日現在）11名（うち、6施設が昨年度も受講）

*応募期間6月15日まで

次のような質問及び意見があった。

熊崎委員：ターミナルケアは病院内でも大切なものと感じている。特にエンゼルケアでは、亡くなった方をどう最期の姿としてふさわしいものとしていくのが大事。残された家族が救われた気持ちとなり、少しでも癒されるような化粧等の研修も大事。ターミナルケア研修2日目の「いやしのエンゼルケア」はとても興味深い。

竹村会長：今までの医学では、1秒でも長く生きることが大事と言われていたが、延びても一生から見れば一瞬。ラインが超えられないようならば、死後の世界に、笑顔で旅立てるようなケアをしたい。

高石委員：委託事業側として、訪問看護師から土曜日が研修に参加しやすいと要望あり、土曜日に研修を実施できるように配慮している。新しい知識等を学ぶだけでなく、情報交換が大切である。

牛久委員：今までの研修では、医師が講師になることが多かったように思う。看護師は看護にて症状を緩和する。医師の治療・処置だけではなく、看護師だからこそできる緩和の方法が学べるのはありがたい。また、家族と思い出話しながらエンゼルケアをすることが大事で、エンゼルケアの技術は今後も磨いていきたいと思っている。これらの内容を在宅ターミナルケア研修

で取り入れてもらえて嬉しく思う。

田端委員：例年、ほぼ同じような研修であったように思う。今回は、2 日目にエンゼルケアを取り入れられ、とても魅力がある。

岸本委員：特に長期療養が必要な患者の場合、痛みだけでなく不安から苦痛を訴えられることが多々ある。医師が薬を処方するだけでなく、看護師が精神的ケアで緩和することも大事だと思う。管理者セミナーでは、特にリスクマネジメントの部分が重要だと思う。患者・家族は訪問看護師に頼っており、長期化すると信頼関係が崩れてしまうこともあると思う。より安全に快適に支援できるためにも、リスクマネジメントは重要。

大武委員：訪問看護師が、死後のことまでケアされているとは知らなかったため驚いた。

高石委員：管理者セミナーについて、平成 22 年度から実施。昨年度と講師は同じだが、内容については工夫しているため、今年度も参加してもらいたいと思っている。また、3 日間のプログラムでは補えない所やその後のフォローも重要であり、看護協会独自事業として、フォローアップ研修も計画している（10 月 8 日実施予定）。次の管理者を育成していくためにも、各ステーションから 2 名程参加してほしいと思っている。

竹村会長：資料 4 の相談窓口事業については、訪問看護師より連携に関する相談が多いのでしょうか。

事務局（看護協会）：行動の判断や連携の相談は少なく、診療報酬に関することが多い。

牛久委員：現状は、医療機関の連携は特に難病の患者さんなどで多くある。時に、病院から事前に連絡が欲しかったなと思うこともある。また、緊急時等に医師と連絡が取れず困ることがある。今の訪問看護には限界があり、また、現状として緊急時対応をしても休みが取れないなど、非常に過酷である。患者さんが在宅に戻る際に、訪問看護の現状を理解して、医療機関でもできる範囲で処置のあり方等（在宅にむけ、点滴回数を見直すなど）調整いただければと思う。

7 閉会

次回協議会予定：2 月～3 月